

平成 25 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 3 月 26 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成25年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成25年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成25年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成25年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成25年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成25年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成25年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成25年度夕張市水道事業
会計予算
- 第 2 議案第 29 号 夕張市監査委員の選任につ
いて
- 第 3 議案第 30 号 夕張市議会委員会条例の一
部改正について
議案第 31 号 夕張市議会会議規則の全部
改正について
- 第 4 報告第 1 号 平成 25 年度夕張市土地開
発公社事業計画書について
- 第 5 報告第 5 号 専決処分の報告について
報告第 6 号 専決処分の報告について
- 第 6 行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任
について
- 第 7 議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任
について
- 第 8 議案第 32 号 医療救急対策特別委員会の
設置について

- 第 9 議案第 33 号 医療救急対策特別委員会委
員の選任について
議案第 34 号 医療救急対策特別委員会委
員長及び副委員長の選任について
- 第 10 決議案第 1 号 常任委員会及び議会運営委
員会の閉会中所管事務調査に関する決議

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより平成 25 年第 1 回定
例夕張市議会第 4 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定によりまして

大山議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高島信次君

まちづくり企画室長
熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹
佐藤学君

まちづくり企画室主幹
上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 谷口将太君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 押野見正浩君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 朝日敏光君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 大森世志英君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 阿部和之君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長兼福祉事務所長

池下充君

保健福祉課主幹 武藤俊昭君

保健福祉課主幹 角直剛君

会計管理者兼出納室長

寺江和俊君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 秋葉政博君

教育課社会教育担当課長

古村賢一君

教育課主幹 鈴木茂徳君

教育課主幹 西岡博幸君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

主査 辻一郎君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いにつきまして、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） 追加提案される案件の取り扱いに係り、さきに議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提案されることとなりました案件は、市長提案の議案第 29 号監査委員の選任について及び専決処分の報告が 2 件あり、また、議会からの案件といたしましては、議案第 30 号、議案第 31 号、いずれも議会運営委員会運営に関する条例、規則の改正に係る議案のほか、特別委員会の設置に係る議案 3 件、決議案 1 件であります。

これらの案件の取り扱いについては、本日の本会議に上程し、即決することとしております。その結果、本定例会における付議案件数は、議案 34 件、報告 6 件、意見書案 3 件、決議案 1 件の合わせて 44 件となるものであります。

このほか、議会の役職の交代に伴う案件が 2 件追加提案され、これらの案件の審議結果との関連によって人事案件が追加上程されることとなりますので、ご了承願います。

なお、これらの案件につきましても、いずれも即決することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 日程報告に入ります前に、この場合、藤倉議員から正副議長の選出に係る報告をいたします。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 正副議長の選出に係る報告をいたします。

地方自治法第 103 条第 2 項により、議長及び副議長の任期は議員の任期によるとされているところであります。したがって、普通選挙後初めての正副議長に選出された場合には、次の選挙までの 1 期 4 年間、その任を続けることが法律上定められております。しかしながら、近年、多くの中央議会においては、議会の申し合わせにより 2 年で交代するところもあり、本市議会においても前期において初めて 2 年交代制を取り入れたところであります。あわせて、議会の役職についても交代制を取り入れ、新しい役職につくことにより、議員の資質の向上を図ろうとしたものであります。

今期における正副議長の任期につきましては、去る 3 月 8 日開催しました全員協議会におきまして、そのあり方の協議を行ったところでありますが、議員個々の意見確認を行ったところ、全議員から現体制が望ましいとの意見が出され、全員一致をもって議長には高橋議員、副議長には角田議員が了承されたところであります。

また、さきに申し上げましたように、議会の中の役職につきましては、新たに特別委員会を設置することも含め、議員の資質向上のため交代することを確認し合ったところでございます。

去る 2 月 8 日に可決された夕張市議会基本条例第 8 条第 2 項により、本議会において正副議長の選出に当たり、その選出方法については本議会において公にする旨がうたわれております。本条例は 4 月から施行されますが、その趣旨を踏まえ今般の経過を報告いたしました。

以上、議員を代表しました報告をいたしました。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、以上、8 議案一括議題といたします。

この場合、本 8 議案については行政常任委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

はい、高間委員長。

●高間澄子君（登壇） ただいまから、本定例市議会第 3 日目の本会議において行政常任委員会に付託されました平成 25 年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算 8 議案を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみ報告いたしたいと思っております。

まず、本委員会は 3 月 21 日、22 日の 2 日間にわたって開催し、説明員として市長を初め松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本 8 議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

ただし、議案第 1 号については、角田委員から平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する附帯決議の動議が提出され、採決の結果、議長、行政常任委員長を除く 7 人全員の賛成により可決されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

●議長 高橋一太君 これより委員長報告に対す

る質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって討論を終結し、直ちに採決をいたします。

議案第 1 号ないし議案第 8 号の 8 議案については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は委員長報告のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 29 号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定によりまして、高間議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いします。

〔高間議員退席〕

ただいま、高間議員が退席されましたので、出席議員は 8 名であります。

それでは、理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 29 号夕張市監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見監査委員でありました松倉紀昭さんが、本年 3 月 31 日をもって任期満了となり、また、議員選出の監査委員でありました島田達彦さんが、本年 3 月 25 日に退任されましたので、松倉さんの後任として板谷信男さんを、島田さんの後任として高間澄子さんをそれぞれ適任と認め、新たに選任することについて同意を得ようとするものであります。

板谷信男さんの略歴を申し上げます。

板谷さんは、昭和 23 年 3 月 1 日生まれ、65 歳であります。昭和 41 年 3 月、北海道夕張南高等学校商業科をご卒業された後、夕張商工会議所に勤務され、昭和 45 年 10 月から夕張セントラル観光株式会社、昭和 58 年 5 月から再び夕張商工会議所、平成 2 年 7 月から横川建材株式会社、平成 8 年 1 月からは株式会社石川組に勤務されたほか、昭和 62 年から市議会議員を 5 期 20 年務められ、この間、平成 18 年 6 月 2 日から同 19 年 4 月 30 日まで市議会副議長を務められています。

次に、高間澄子さんの略歴を申し上げます。

高間さんは、昭和 26 年 1 月 2 日生まれ、62 歳であります。昭和 44 年 4 月から夕張自動車教習所株式会社、昭和 47 年 4 月から札幌日産自動車株式会社、昭和 54 年 4 月から財団法人石炭技術研究所、平成 7 年 2 月から平成 19 年 3 月末までは北星美装産業株式会社に勤務され、平成 6 年 1 月から平成 19 年 1 月まで、市民生児童委員主任児童委員を務められたほか、平成 19 年に市議会議員に当選、平成 23 年に再選され現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定をいたしました。

以上で、日程第 2 を終わります。

〔高間議員入場〕

ただいま、除斥の対象となりました高間議員が出席されましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 30 号夕張

市議会委員会条例の一部改正について、議案第 31 号夕張市議会会議規則の全部改正について、以上、2 議案、一括議題といたします。

小林議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君 提案理由を申し上げます。

議案第 30 号夕張市議会委員会条例の一部改正について並びに議案第 31 号夕張市議会会議規則の全部改正について、一括してその提案理由を申し上げます。

初めに、議案第 30 号夕張市議会委員会条例の一部改正についてであります。地方自治法で定めていた委員会に関する規定が簡素化され、選任方法、在任期間等の事項について、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例に委任することとなったことから、関係条文を整理するほか所要の改正を行うため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 31 号夕張市議会会議規則の全部改正についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、これまで委員会のみ認められていた公聴会の開催、参考人の招致が本会議においてもできることとなったことから、その旨を規定するほか所要の改正を行うため、本案のとおり条例の全部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、報告第 1 号平成 25 年度夕張市土地開発公社事業計画書についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 報告第 1 号平成 25 年度夕張市土地開発公社事業計画書について、その内容をご説明申し上げます。

初めに、事業計画であります、夕張市土地開発公社が保有する土地を計画的に処分を行うものであり、平成 25 年度は記載の土地を処分する予定でございます。

次に、予算についてであります、第 2 条は当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであり、収入総額は 1 億 6,789 万 9,000 円とし、支出総額は 1 億 5,518 万 6,000 円と定め、収益的収入、支出差引額 1,271 万 3,000 円の剰余金が生じるものでございます。

第 3 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります、収入はゼロとし、支出総額は 3 億円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 億円は、損益勘定留保資金及び前期繰越準備金で補填するものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 5、報告第 5 号及び報告第 6 号、いずれも専決処分の報告について、以上、2 案件、一括議題といたします。

理事者から説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 報告第 5 号及び報告第 6 号専決処分の報告について、2 報告一括して

その内容をご説明申し上げます。

本報告は、いずれも市公用車が発生原因となる交通事故により、相手方車両に損害を与えたことによる、その損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 6、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定によりまして、高間議員、厚谷議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔高間議員、厚谷議員退席〕

ただいま、高間議員、厚谷議員が退席をされましたので、出席議員は 7 名であります。

行政常任委員会の高間澄子委員長及び厚谷司副委員長から、さきにそれぞれ辞任願いが提出されております。

お諮りをいたします。

本件は、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定をいたしました。

以上で、日程第 6 を終わります。

〔高間議員、厚谷議員入場〕

ただいま除斥の対象となりました、高間議員、厚谷議員が出席をされましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 高橋一太君 日程第 7、議会運営委員会

委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定によりまして、小林議員、大山議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔小林議員、大山議員退席〕

ただいま、小林議員、大山議員が退席をされましたので、出席議員は 7 名であります。

議会運営委員会小林尚文委員長及び大山修二副委員長から、さきにそれぞれ辞任願いが提出されております。

お諮りをいたします。

本件は、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 高橋一太君 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定をいたしました。

以上で、日程第 7 を終わります。

〔小林議員、大山議員入場〕

ただいま除斥の対象となりました、小林議員、大山議員が出席をされましたので、出席議員は 9 名であります。

この場合、日程調整のため、暫時休憩といたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 10 時 56 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りをいたします。

この場合、さきの配付の議事日程表の日程第 8 以下を繰り下げまして、ただいまお手元に配付いたしました各案件をそれぞれ日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 8、議案第 35 号行政常任委員会委員長及び副委員長の選任について、議案第 36 号議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について、以上、2 議案、一括議題といたします。

初めに、議案第 35 号行政常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

さきに辞任を許可されました行政常任委員会委員長及び副委員長の後任の選任の方法につきましては、委員会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、その委員の中から議会が選任するものであります。

お諮りをいたします。

選任の方法は、議長において指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をしていきます。

それでは、直ちに指名いたします。

行政常任委員会委員長には大山修二議員、副委員長には島田達彦議員、以上のとおり指名をいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定をいたしました。

次に、議案第 36 号議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

さきに辞任を許可されました議会運営委員会委員長及び副委員長の後任の選任の方法につきましては、委員会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、その委員会の中から議会が選任するものでございます。

お諮りをいたします。

選任の方法は、議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

それでは、直ちに指名をいたします。

議会運営委員会委員長には厚谷司議員、副委員長には熊谷桂子議員を、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 9、議案第 32 号医療救急対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

大山議員から提案理由の説明を求めます。

はい、大山議員。

●大山修二君 議案第 32 号医療救急対策特別委員会の設置について、提案者を代表してその提案理由を申し上げます。

住民の安心と安全を守る医療及び救急に関し、議会としてもそのあり方について調査検討を行い、本市において安心して暮らせる医療環境の確保を図るため、本案のとおり特別委員会の設置を行おうとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、議案第 33 号医療救急対策特別委員会委員の選任について、議案第 34 号医療救急対策特別委員会委員長及び副委員長の選任について、以上、2 議案、一括議題といたします。

初めに、議案第 33 号医療救急対策特別委員会委員の選任を行います。

医療救急対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条の規定によりまして、議長が議事に諮って選任するものでございます。

お諮りをいたします。

医療救急対策特別委員会委員を、お手元に配付の議案のとおり選任したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任することに決定いたしました。

次に、議案第 34 号医療救急対策特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法につきましては、委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、特別委員会の中から議会が選任するものであります。

お諮りをいたします。

選任の方法は、議長において指名したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

それでは、直ちに指名をいたします。

医療救急対策特別委員会委員長には小林尚文議員、副委員長には角田浩晃議員、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任する

ことに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題といたします。

本決議案は、大山議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この場合、監査委員を退任されます松倉紀昭さん、また、本日、監査委員に選任同意をされました板谷信男さん、さらには市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

松倉紀昭さん。

●松倉紀昭君（登壇） ご挨拶の機会をいただきありがとうございます。

このたび、1 期 4 年の監査委員の任期が終わりますので、退任させていただくことにいたしました。

就任した 4 年前は財政再建団体として、退任する今は財政再生団体となり、厳しい歩みを続ける夕張です。

新年度からは再生振替特例債の元金償還を始める厳しい財政事情と市民への安心・安全のための行政策を両立させていかなければならず、このことは全国から注目され続けていくものと思います。

私たちのまち夕張は、やり抜くというたくましい思いと実行力がある限り必ずや再生を果たし、そのことが今なお被災地で大変な思いをされている東北地方の皆様への元気づけにもつながっていくものと信じております。

私は、夕張っ子です。夕張大好き人間です。夕張

に住んでいてよかったと思える夕張のまちの立て直しをこれからも市民の一人として議員の皆様、市民仲間の皆さんとともに頑張っていきます。

終わりにりましたが、議員各位、職員各位のご健勝、ご活躍、そして市民の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げまして退任のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 次に、板谷信男さん。

●板谷信男君（登壇） このたび、監査委員の選任にご同意いただきました板谷信男でございます。

私は、本職を拝命いたします上は、以前お世話になっておりました本議会での経験を生かしつつ、微力ではありますがお役に立てるよう精いっぱい努力してまいります。

どうか皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、それでは市長どうぞ。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） ご発言の機会をいただき、まことにありがとうございます。

まず初めに、平成 25 年第 1 回定例市議会は、本日最終日を迎え、この中で平成 25 年度予算及び関連議案提出案件の全てにつきまして原案のとおり議決を賜りました。まことにありがとうございます。

平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議につきましては重く受けとめ、医師会及び医療関係者の皆様との信頼醸成に努めるとともに、夜間救急における医療体制や医療保険対策協議会の答申につきまして真摯に対応してまいりたいと考えております。

また、議会において医療救急対策特別委員会を設置し、地域医療及び救急体制の調査研究に取り組んでいただけることから、特別委員会における議論も踏まえながら、地域医療や救急体制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、新藤義孝総務大臣の夕張視察につきましてご報告をさせていただきます。

本年 1 月 22 日に新藤総務大臣とお会いをし、本市視察の早期実現を要請したところ、先週の 22 日から 23 日の夕張の視察が実現をいたしました。本視察において、極めて厳しい本市の実情や行政執行体制、コンパクトなまちづくりへの取り組み状況などについて新藤総務大臣にご説明をするとともに、市営住宅再編事業の 2 期 3 期計画や小学校入学前の乳幼児医療費の無料化、そして財政再生計画の期間短縮について、高橋はるみ北海道知事も含めた三者の意見交換の場で要望をしたところであります。

これに対し、新藤総務大臣からは、市営住宅再編事業の 2 期 3 期については引き続き協議をしていく。小学校入学前の乳幼児医療費の無料化については、変更計画を出していただければ平成 25 年度中に実現できるような方向で進めていきたい。財政再生計画の期間短縮については、まず夕張自身が頑張ってください、地域の元気の塊が日本の元気になる、それぞれの地域を応援するのが総務省の役目であるとのご発言をいただきました。

高橋知事からは、市営住宅再編事業の 2 期 3 期については、まず 1 期目をやり切ることが重要。道内の他の同じ問題で苦しんでいる地域にとってもモデルになるであろう。そういったことが位置づけられれば、道単独の支援ということも可能になってくる。乳幼児医療等については、医療給付 3 事業の市負担分を道が肩がわりをしているが、この支援は継続をしたい。財政再生計画の期間短縮については、国、北海道、夕張市の三者協議の場においてもんでいくことが重要ではないかとのご発言をいただいたところであります。

今後とも国及び北海道と共通の認識を持ちながら、一日も早い財政再生団体からの脱却や地域再生に向けて、議員の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

今議会において、議員の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提案につきましては、それを真摯に受

けとめるとともに、市民の皆様の先頭に立って渾身の努力を重ねてまいる所存でございます。議員の皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私からのお礼のご挨拶と新藤総務大臣の夕張視察に関するご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 以上をもちまして、第 1 回定例夕張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 12 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文